

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和7年(2025年)2月25日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	道東中学校 教諭 (男性・29歳)	懲戒免職	令和6年5月、女性が16歳未満であることを認識しながら、女性の唇にキスしたり、衣服の上から陰部を触るなどした。 また、同年6月に裸の画像などを求め、SNSを通して受け取った。
2	江別市小学校 校長 (男性・60歳)	停職2か月	令和6年5月11日(土)、電車に乗車中、座っているスカートをはいた女性の姿が写る角度で車内の様子の動画を無断で撮影したほか、令和6年4月頃に飲食店の掘りごたつの席に座った女性職員の足が写った画像を撮影した。
3	旭川市中学校 教諭 (男性・40歳)	減給3か月 〔給料の10分の1〕	令和6年8月10日(土)、部活動指導中、指示に従わなかった生徒の危険なプレーにより、自身に痛みを与えられたことに感情的になり、左手で当該生徒の胸ぐらをつかみ、床に押し倒した。
4	七飯町小学校 教諭 (男性・60歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和5年6月から9月までの間、教室で指導中、児童が他の児童に物をぶつけるなどの行為を止める際に感情的になり、右の平手で当該児童の頭頂部を叩くなどの行為を複数回行った。
5	札幌市特別支援学校 教諭 (男性・51歳)	戒告	令和5年7月21日(金)、教室で指導中、生徒に指導が伝わらないことに感情的になり、右の平手で当該生徒の左手首の甲側を1回たたいた。
6	興部町小学校 教諭 (男性・23歳)	戒告	令和6年8月6日(火)、自家用車を運転中、一時停止のある交差点で一時停止をしたが、安全確認が不十分のまま交差点に右折進行し、左方道路から進行してきた車両の右側面部に自車左前部を衝突させ、同車両を損壊する交通事故を起こした。 その際に、道路交通法に基づく報告を怠った。
7	釧路市小学校 教諭 (男性・57歳)	停職1か月	令和6年9月21日(土)、自家用車を運転中、法定速度時速100キロメートルのところを時速151キロメートルで走行し、法定速度違反をした。
8	岩見沢市中学校 教諭 (女性・51歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和6年10月21日(月)、自家用車を運転中、指定速度時速50キロメートルのところを時速94キロメートルで走行し、指定速度違反をした。
9	札幌市特別支援学校 教諭 (男性・46歳)	減給2か月 〔給料の10分の1〕	令和6年7月3日(水)、自家用車を運転中、信号機のある交差点に安全確認が不十分のまま左折進行し、横断歩道を進行している自転車に自車前部を衝突させ、当該自転車の運転手に加療約33日を要する右恥骨骨折等の傷害を負わせた。